

施政方針

本日、ここに令和5年3月定例会を招集し、令和5年度当初予算を初めとする諸議案の御審議をお願いするに当たりまして、私の町政運営に臨む所信の一端と重点施策の概要について御説明申し上げ、町民の皆様、並びに、議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、1 昨年10月の町長就任以来、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ軍事侵攻などから生じている様々な影響から町民や町内の事業者を守ることに全力を尽くすと共に、町の将来を見据え、「持続可能なまちづくり」を掲げ、町政運営の指針である「北栄町まちづくりビジョン」の推進に取り組んでまいりました。

また、DX 推進や脱炭素社会の実現など、社会変革への対応にも積極的に取り組み、他の町に先んじて取り組みを進めてまいりました。

昨年、3年ぶりに開催した北栄砂丘まつりでは、多くの町民の方で賑わいました。

コナン通りの人の往来も増加し、外国人観光客の姿も徐々に増えています。

また、1月3日に開催した青山剛昌先生と話そう DAY では、全国から多くの方が集い、「名探偵コナンに会えるまち北栄町」への熱い思いも寄せていただきました。

令和 8 年度には待望の山陰道の町内区間の開通が予定されています。また、北条湯原道路の延伸により、本町は東西、南北の結節点となり、本町は人流、物流の大きな増加が期待されます。

令和 2 年から続く新型コロナウイルス感染症も、国において 5 月 8 日には 5 類に移行することが決定し、暮らしや経済活動についても通常化への動きが進んでいます。

私は、これらの社会情勢を踏まえ令和 5 年度は、コロナ禍から通常生活への回復や、物価高騰など目の前の課題の対応だけでなく、将来の町民の幸福や持続可能性の実現に向けた投資、” 未来への投資” を行っていく時期と捉えています。

一つには、将来を担う子どもたちへの投資。

小学校、中学校入学者への祝い金制度を新設すると共に、現在、国において検討が進められている異次元の子育て支援にも機動的に対応してまいります。また、県立鳥取中央育英高校の存続に向け、学校・

県教委、地域と連携しその魅力化に取り組んでまいります。

二つには、将来の雇用やまちの財源を支える、稼げるまちへの投資。

本町の基幹産業である農業の後継者の確保や環境整備、山陰・山陽の結節点として、交流と本町の魅力の発信拠点となる道の駅北条公園の再整備を進めてまいります。

また、長年の課題となっておりました三陽合織跡地についても、北溟中学校跡地の売却益を活用し、あらたな町の活力となる使途に生かせるよう取り組んでまいります。

三つには、デジタル化や脱炭素社会、関係人口など、社会変革を持続可能なまちづくりの機会とするための投資。

デジタル化については、その成果を町民が実感できるように、行政の効率化、町民の暮らしや町内経済の活性化、まちの価値の向上に繋げてまいります。

脱炭素社会の実現については、現在策定中の脱炭素ロードマップによる2050年カーボンニュートラルの実現に向け、4月から給電を開始する新電力会社による公共施設への再エネルギー活用の実現のほか、さまざまな取り組みを町民、町内事業者の理解のもと進めてまいります。

関係人口については、将来の移住や地域産業の担い手につなげる

とともに、関係人口のもつ知識や技術、人脈や、経済力が町の価値向上につながるよう、取り組みを行ってまいります。

以上、取り組みの重点について申し上げました。

その基本は、まちづくりビジョンに掲げるまちの将来像「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」の実現にあります。

令和 5 年度におきましても、当面残ります新型コロナウイルス感染症の影響や、ロシアによるウクライナ軍事侵攻の影響、地球温暖化による災害の激甚化から町民の安全・安心を守るとともに、まちづくりビジョンの推進による「持続可能なまちづくり」を力強く進めていく所存でございます。

それでは、「第 2 次北栄町まちづくりビジョン」の部門別計画に沿って、令和 5 年度当初予算等における主な取組について申し上げます。

最初に「地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり」について 申し上げます。

農林業の振興でございます。

本町産業の中心であります農業の振興につきましては、選果場の

改修工事が完成し、新たな環境での選果が始まる大栄西瓜をはじめ、各品目の産地活性化に向けて、国・県と連携した事業を活用し、園芸施設整備や機械導入を積極的に支援してまいります。

また、新規就農や後継者の確保に向け、県・JAのほか生産組織とも連携して取り組むとともに、営農の効率化につながる機械開発を地域の大学等とともに進めてまいります。

併せて、大栄西瓜や長芋、らっきょう、そしてぶどうをはじめとした本町自慢の農産物の魅力を広く発信するために、販売促進・販路開拓等を積極的に支援してまいります。

農業・農村が持つ多面的な機能を将来にわたり発揮していくために、引き続き各集落における農地・水保全管理事業を支援して、町内の農地、水路等、地域資源の保全管理を後押ししてまいります。

また、農業用水利施設につきましては、関係機関との連携のもと、適正な管理に努め、安定利用及び合理化を推進してまいります。

農業用施設における防災対策につきましては、令和3年7月豪雨災害での被災の経験を踏まえ、町内の防災重点ため池に監視カメラを設置するなど、災害時の備えをすすめるとともに、老朽施設への対策を行ってまいります。

森林管理につきましては、砂丘地の松林及び防砂林の松における

松くい虫被害について、引き続き防除・伐倒駆除を行うとともに、将来に向けた防砂林等の再生について、関係者と連携して有効な対策を検討し、本町の砂丘地農業をしっかりと守ってまいります。

商工業の振興につきましては、町内の企業訪問において抽出した事業者のニーズや、商工行政懇談会等での意見を踏まえ、コロナ後の情勢を見据えた、経済の好循環を生み出す効果的な施策につなげてまいります。

また、事業者の抱える経営課題の解決につきましては、都市部人材が持つノウハウを複業などを通じて有効に活用できる体制を構築してまいります。

商工会が運営事業者となっています「ほくほくカード」事業では、買い物などを通じた経済の地域内循環を図るとともに、公共ポイントの付与を通じて町民の健康づくりや地域福祉活動、行政活動への参加を後押ししてまいります。

「道の駅 北条公園」の再整備につきましては、令和7年4月の開業を目指し、一体型整備の実施主体となる国交省と密に連携しながら、新たなまちの玄関口となる魅力あふれる施設として、造成工事及び建築工事をすすめてまいります。

観光の振興につきましては、「名探偵コナンに会えるまち」として、

観光協会、商工会と連携し、情報発信の強化、観光客の回復と満足度向上による魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

具体的には、SNS を活用した情報発信や県外でのプロモーションによる PR、JR 由良駅の改修に合わせた駅舎装飾などに取り組んでまいります。

また、現在、基本計画の策定を進めています青山剛昌ふるさと館再整備事業につきましては、基本計画が完成いたしましたら、現施設の狭隘性、バリアフリー化、収蔵環境の課題解消に向け設計業務に取り組んでまいります。

続いて、「生涯学び未来を育てるまちづくり」について 申し上げます。

子育て支援、教育の推進事業に関しては、教育大綱における基本目標も踏まえて各種事業を展開して参ります。

未来をつくる教育の推進でございます。

教育環境の充実につきましては、令和 4 年度から実施しております小学校全学年の 30 人少人数学級を引き続き実施するとともに、タブレット端末を効果的に授業に取り入れ、子どもたちの学習理解度

を高めることにつなげてまいります。

また、不登校やその傾向にある児童生徒への支援や、発達特性に応じた一人ひとりに最適な支援ができるよう、学校内の人員体制を充実いたします。

学校給食では、食材の購入価格が高騰しておりますが、高騰分を町が負担することとし、保護者負担を抑える取組を実施します。

地域を支える人材の育成につきましては、家庭や地域の教育力の向上等にもむけ、引き続き「家庭教育12か条」や「あいさつ運動」を推進するとともに、「通学合宿」を再開し、家庭や地域と連携する取り組みを進めます。

また、地域活力の維持に欠かせない鳥取中央育英高校の存続に向け、高校、県教委、地域と連携し高校の魅力化を進めてまいります。

町において高校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーターを配置し、地域資源やデジタルを活用した幅広い学びの機会を提供し、将来の進路に接続できるような学びと探究の充実を図ります。

生涯学習活動の推進につきましては、中央公民館では、仲間づくりや生きがいづくり、認知症予防や情報格差の解消といった地域課題の解決に向けた講座を開催し、町民の教養の向上を図ってまいりま

す。

また、令和 4 年度のほくえい未来ラボでの町民研究員のみなさんの議論をもとに、大栄分館の建て替えに向け取り組むとともに、オンラインへの対応など現在の施設で対応が可能なものについては、実現を図ってまいります。

図書館では、「令和 5 年度に開館 30 周年を迎えること」を好機と捉え、図書館事業を幅広く周知し、読書をすすめる取組を展開してまいります。

また、「読書が好きな人の施設」という役割だけではなく、幅広い世代の「地域とつながる、居心地のよい図書館」となるよう、町民が主体となった活動も継続し、魅力化を図ります。

子育て支援の充実につきましては、新たに、小学校及び中学校の入学時に祝金を給付し、該当世帯の費用負担の軽減を図ってまいります。

妊娠期、出産期の支援として、国の出産子育て応援交付金事業を活用するとともに、妊産婦の面談を充実し、必要な支援サービスへの確実な接続を実施してまいります。

こども園につきましては、引き続き、発達段階に応じたきめ細やかで連続する保育・教育の推進に取り組んでまいります。

子育てと仕事の両立支援としましては、延長保育、病児・病後児保

育、休日保育、放課後児童クラブなどの保育サービスを引き続き実施してまいります。

文化・芸術の振興につきましては、北栄みらい伝承館を核として郷土の歴史や文化を身近に感じる企画展を開催するほか「文化の薫るまち 北栄町」として、引き続き北栄町美術展をはじめ、北栄文化回廊や公民館まつりなど、年間を通し、取り組んでまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、すいか・ながいも健康マラソンを4年ぶりに現地で開催します。職員・ボランティアスタッフ・地域が一丸となって参加者に喜んでいただける大会になるよう努めます。

次に、「誰一人取り残さないまちづくり」について申し上げます。

人権教育の推進につきましては、「北栄町人権を尊重する町づくり推進計画」を改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間の人権施策の方向・方針を定めました。

この計画に基づき、「個性を認め合い 互いの心に寄り添う町」の実現に向け、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

また、ほくほくプラザ(人権文化センター)の省エネ改修を実施し、

人権教育推進の拠点として各種事業の充実を図ります。

福祉の充実のうち、地域福祉の充実につきましては、住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるように、「みんなで支えあい えがおで 共に暮らすまち 北栄町」を基本理念とする「北栄町地域福祉推進計画」に沿って、重層的支援体制整備事業など地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

高齢者福祉の充実については、第 8 期北栄町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の最終年度となります。

計画に盛り込みました地域包括ケアシステムの構築のため、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援・介護予防サービスの体制整備をさらに推進してまいりますとともに、令和 6 年度から始まる第 9 期の計画の策定を進めてまいります。

また、介護予防として「こけないからだ体操」の普及に努め、10 月に、社協の福祉まつりと共催して、こけないからだ体操交流大会を開催します。

さらに、認知症対策については、認知症の理解を深めるための啓発・体制づくりや、認知症カフェを新たに北条地区でも開催し、認知症の方や家族、介護者が気軽に集える居場所となるよう取り組んでまいります。

また、障がい者福祉の充実につきましては、障がい福祉サービスの

提供体制の確保を進めてまいります。令和 5 年度が計画の最終年度となる「第 2 期北栄町障がい者計画」等については令和 6 年度からの次期計画の策定を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、第 3 次健康ほくえい計画に基づき健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受け、健康診査、がん検診などの受診率の低下や、健康講座の開催の減少が見られることから、令和 5 年度は、各自治会への健康講座開催の働きかけや地域に根差した健康づくりを展開し、運動の推進、食育・食生活など生活習慣の改善の取組を強化します。

疾患の早期発見、早期治療につなげるため、セット健診や、がん検診の休日検診や医療機関での実施など受診しやすい環境の整備や、受診勧奨を行ってまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、データに基づいた保健事業・介護予防事業等より、健康寿命の延伸と医療費の抑制を進め、糖尿病性腎症をはじめとした生活習慣病重症化予防のための保健指導を推進してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第 4 次男女共同参画基本計画に基づき、性別にとらわれることなく一人ひとりが社会のあらゆる

る分野において「誰もが輝くまち」をめざして取組を推進してまいります。

懸案となっております。医療体制の確保につきましては、県内で初となる支援制度を立ち上げたところであり、医療機関の誘致等に向け、県、医師会等と連携して取り組んでまいります。

また、商店等の閉店に伴う買い物弱者対応についても関係機関と連携し、対応を検討してまいります。

続いて、「安全で持続可能なまちづくり」について 申し上げます。

環境にやさしいまちづくりの推進についてでございます。

「環境基本計画」に基づき、脱炭素ロードマップの作成を進めることで、現在の北栄町の姿を様々な視点から確認でき、ゼロカーボン実現に向けて、それぞれ2030年、2050年までに取り組むべきことが明らかになってきました。

再生エネルギー等の活用によるまちづくりの推進につきましては、令和5年度から事業を開始する株式会社 鳥取みらい電力では、公共施設においては実質再生可能エネルギー100%電気の供給を予定し

ていることから、脱炭素社会と地域内経済循環との同時実現への取組を進めてまいります。

鳥取県が進める鳥取スタイル PPA 事業と連携するとともに、その他の町内、中部圏域の事業者とも効果的な官民連携を推進することで脱炭素を進め、地域循環共生圏を形成し、SDG s の理念のもと、持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

実施にあたっては、将来を担う子供たちや町内の事業所など、町ぐるみでの取り組みを進めるほか、国が選定する脱炭素先行地域への再度のチャレンジにより、取り組みの発信や有利な財源の確保を図ってまいります。

北条砂丘風力発電所については、令和8年度以降の撤去に向けて検討を始めるとともに、それまでの安全な運営に努めてまいります。

環境にやさしいライフスタイルへの転換につきましては、商工会、学校等との連携をより強化し、町全体での脱炭素への機運醸成に努めてまいります。また、脱炭素を手段として健康、安全、快適な生活や地域の課題解決につながる取組をおこなってまいります。

ごみの減量化と適正処理の推進につきましては、リサイクルだけでなく、「断る」「減らす」「使い続ける」で、ごみの発生抑制を促進

する普及啓発に努めます。

特に生ごみの減量化を図るため水切りの徹底、コンポストなどの活用について普及啓発を進めます。また、軟質プラスチックごみの減量化に向け、処理方法・再資源化等の検討を進めてまいります。

交通基盤の整備・維持管理などインフラの整備につきましては、通学路の安全確保や浸水対策の必要な町道を社会資本整備総合交付金事業により計画的に整備してまいります。それ以外の町道や橋梁等につきましても、損傷の程度を随時把握し、計画的に修繕してまいります。

山陰道北条道路、地域高規格道路北条湯原道路につきましては、引き続き一般国道 9 号「北条道路」整備促進期成会などの活動を通して国・県に早期完成に向けて要望してまいります。

地域の公共交通につきましては、令和 4 年度から、高齢者を中心とした交通弱者の生活支援対策として町内で定額で利用できるタクシー利用料助成券を交付したところですが、利用件数も伸び、生活支援に繋がっていることから、引き続き実施してまいります。

また、町民の大切な生活路線であるバス路線等の維持についても支援してまいります。

さらに、住民有志でお互いに楽しみながら助け合い、地域の方々の

移動支援サービスを行う共助交通という新たな取組を支援してまいります。

上水道の整備・維持管理につきましては、今後も安定した配水と安全な水道水を提供するため、令和 5 年度中に水道ビジョンの策定を予定しており、老朽管の布設替え工事や水源地等の施設管理を着実に実施してまいります。

下水道事業の整備・維持管理につきましては、4 月から新料金に改定しますが、激変緩和措置として、加入世帯の基本料金値上げ幅分について、1 年間の減免措置を講じることとします。

また、北条島地区の農業集落排水施設について令和 7 年 4 月に公共下水道への接続をすすめます。加えて、広域化・共同化推進業務や、天神処理区の雨天時侵入水調査など、県や関係自治体と共同で効率化を進めてまいります。

また、令和 5 年度は耐用年数を迎えます六尾北団地については、用途廃止に向けて、譲渡に必要な整備等に取り組めます。

情報化の推進につきましては、令和 4 年 12 月に策定した北栄町 DX 推進計画に基づき、町の将来ビジョンの実現に向け、情報通信技術や

さまざまなデータを活用することで、地域の課題解決や町民生活の向上に資する取り組みを進めていきます。

安全なまちづくりの推進につきましては、令和 3 年度から B&G 財団の支援を受け災害資機材の導入や防災倉庫の設置、避難所訓練などをすすめてまいりました。

支援の最終年度となる令和 5 年度におきましても、ドローンや油圧ショベルなど資機材の操作研修・訓練等を行い、防災拠点の整備・充実を進めます。

このほか、備蓄品の整備、防災士の養成、自主防災組織の育成などにつきましても、引き続き、取り組みを進めてまいります。

空き家対策といたしましては、北栄町空き家等対策計画等に基づき倒壊のおそれのある危険な空き家等に対し適正な指導を行うとともに、除却を推進し、安心安全な地域づくりを推進してまいります。

北条川放水路工事に伴う地盤沈下対策につきましては、浜川周辺の弓原浜地内の地盤沈下が終息に向かっていることから、引き続き、地元へ寄り添いながら、県に対して誠意ある対応を求めてまいります。

そのほかにも由良川、北条川の維持管理や北条川放水路工事に伴う

地盤沈下対策、海岸の侵食対策、県道の維持管理についても県に強く要望してまいります。

続いて、「人と人とのつながりを育むまちづくり」について 申し上げます。

地域活動・まちづくりへの参画推進につきましては、学びを通じて様々な行政課題の解決に向けて実践的に取り組む場「ほくえい未来ラボ」も引き続き開催します。

令和5年度は、「住民と共に協働で進めるインフラ管理のあり方について」をテーマに、水路、通学路、公園など、インフラの管理と協働のあり方について、防災の視点をもちながら町内外のみなさまと考えてまいります。

北栄町自治基本条例に基づく開かれた町政運営とするため、町報やホームページ、SNS等を活用し積極的な情報提供に努め、地域の皆様の自主的な地域振興活動を支援するなど住民参画とコミュニティ活動を推進し、町民、事業者、コミュニティ、行政それぞれがお互いの理解と信頼関係の下で協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、関係人口の創出においては、地域外の人材が地域づくりの担い手となって活躍し、将来的な移住者の増加にもつながるよう、地域

力創造アドバイザーを活用し、町の魅力や価値の向上を図るための新たな取組を進めてまいります。

交流の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束をみながら、友好交流協定を締結しております台湾台中市大肚区と滋賀県湖南市と更なる交流を進めるとともに、東京都港区をはじめ他の友好自治体とも交流も進め、地域間連携の強化を図ります。

移住定住の推進については、「北栄町に住みたい!」「住み続けたい!」「ふるさとを大切にしたい!」と提供いただける支援を行い、移住・定住を推進します。

引き続き、住宅を取得する若者の支援などに取組んでいくほか、移住相談を行い、北栄町の魅力のPRや移住に結び付く具体的な提案を移住者に向けて発信してまいります。

また、新たな取り組みとして、若者などに人気のマッチングサービスを活用し地元事業者と町外の若者との交流を図り、新たな発想や活力を創出するとともに、町外者の受け入れ機運の醸成を図ります。

最後に、「健全な財政運営」について 申し上げます。

行財政改革の推進につきましては、北栄町 DX 推進計画に基づき、国が進める自治体の情報システムの標準化、共通化などを進めるとともに、DX の効果が役場のみならず、まち全体に広がるよう推進を

図ってまいります。

また、職員の課題解決能力や町内外の人材との連携能力の向上を図るため、政策研究における外部人材活用を推進するとともに、農業など地域貢献につながる副業について業務に支障のない範囲での参加を認めてまいります。

歳入確保に向けた取り組みでございます。

自主財源の柱となる町税につきましては、適正、公正な課税を行い、信頼される税務行政のため高度な徴収体制の維持、向上に努めてまいります。

町の大きな収入源となっておりますふるさと納税の取組につきましては、関係人口のほか、環境、教育などで企業版ふるさと納税を活用した取組を進めるとともに、個人を対象としたふるさと納税についても、国の地域力創造アドバイザー制度を活用し、魅力ある商品やサービスを提供する町内事業者の開拓などにより、返礼品の充実をはかり、自主財源の確保に取り組んでまいります。

また、風のまちづくり事業として風力発電により生じた収益の一部を、環境にやさしいまちづくりの推進及び将来の北栄町を担う子どもたちの育成支援のために引き続き、活用してまいります。

過疎対策事業債や国・県の各種の支援制度につきましては、必要な

事業について有効に活用し、町の将来的な負担の軽減を図ってまいります。

以上、令和 5 年度の主な取組を御紹介いたしました。北栄町まちづくりビジョンの部門別計画に沿った施策を積極的に展開し着実な成果を上げることにより、町民の皆様と共に「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまちづくり」の実現のため、未来を見据えた「持続可能なまちづくり」を推進してまいります。